2025年度 入園のしおり

(重要事項説明書)



学校法人白梅

幼保連携型認定こども園 子どもの森 白梅幼稚園 会津保育園 【2024年9月1日版】

目次

PI・・・学校法人白梅の基本理念 及びスローガン

P2·・・教育・保育の目標

P5·・・運営主体・施設の概要

P6··・シンボルマーク

P7·・・子育て支援事業

P8···施設・設備の概要

P9・・・教育・保育の特徴

PI2・・開園日・開園時間・休園日

PI3・・利用料金について

PI4・・早朝・預かり・延長・土曜 保育について

PI7・・主な行事

PI8·・一日の保育の流れ(幼稚部)

PI9·・一日の保育の流れ(保育部)

P20· 給食について

P2O・・アレルギー対応について

P2I・・服装について

P22・・準備するもの(満I歳・満2歳・満3歳)

P25・・準備するもの(年少・年中・年長)

P26・・準備するもの(2号認定・月極1号認定)

P27・・スクールバスについて

P28・・健康管理について

P29・・感染症について

P29··園嘱託医師

P30・・感染症に関する届け出について

P32・・くすりについて

P33・・予防接種の確認とお願い

P34・・登園・降園について

P34・・欠席・遅刻・早退・その他連絡

P35・・各種変更について

P35・・休園について

P36・・駐車場について

P37・・個人情報について

P39・・災害時について

P40・・園児の安全と事故対策

P42・・ご意見・ご要望解決の仕組みについて

※ この資料は卒園するまで参考になりますので ご家庭で保管して下さい。

学校法人白梅の基本理念及びスローガン

『みつけたねじぶんいろ』

- ・私たちは、ひとりひとり違う子どもの、ひとつひとつの素晴らしい輝きを大切に考え、多くの経験の中から「じぶんいろ」 を見つけられるよう、全力を注ぎます
- ・私たちは、かけがえのない成長の瞬間を保護者の方々と共有し、 子育てが楽しいと感じられるような毎日を提案します
- 私たちは、地域社会と積極的に関わることで、子育てベース ステーションとしての役割を果たします
- 私たちひとりひとりが自分らしさを発揮し、ひとりの人間として 夢を持ち成長し続けることで、子どもたちのより良い未来に貢献 します

認定こども園子どもの森は、子どもの人格が形成される、とても大切な時期を 過ごす場所だからこそ、しっかりとした役割意識と使命感を持って教育・保育を 提供します。

- ①子育ての専門家集団として地域で広く認知されます
- ②自分たち自身が納得できる教育・保育を日々実現します
- ③地域の多くの方が集える様々な「ふれあいの場」を提供します
- ④家庭での仕事をしながら子育てする方との契約など独自の仕組みを確立します
- ⑤ 卒園した子どもたちが成人するまで関わり見守ります
- ⑥地球環境を考え、それを採り入れた教育・保育を実現します

教育・保育目標

からだの丈夫な子ども <体を使うカ>

10の姿の「健康な心と体」「自然との関わり・生命尊重」「豊かな感性と表現」を含みます。体をうまく使うことや手先が器用になるなど、さまざまな技術を覚えていくこと。五感で感じとる感性。運動にとどまらず、自然や生命を感じることも、体を使う力のひとつです。

自ら進んで遊びを考えられる子ども <考える力(頭を使う力)>

10の姿の「思考力の芽生え」「数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」を含みます。子ども自身が試行錯誤しながらじっくり考えることで、考える力は育ちます。数や文字を、ただ覚えるのではなく、まずは興味を持って、必要だと思うことが、学びの基本になります。

自然の恵みや生命を大切にする心豊かな子ども <人と関わるカ>

10の姿の「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「言葉による伝え合い」を含みます。人と直接関わって力を合わせること、よい関係をつくるためにルールを守るなど、対人関係の基本を幼児期に育てていくことが大事です。

これらの3つを支えるために大切なのが「自立心」です。主体的に「やりたい」と思う気持ちが、さまざまな力を身につける土台になっていくのです。

幼児期の終わりまでに育ってほしい「IOの姿」とは?

2018年度4月から、幼児教育に関連する、文部科学省の「幼稚園教育要領」、厚生労働省の「保育所保育指針」、内閣府の「幼保連携型認定こども園 教育・保育要領」が改定されました。幼稚園・保育園・こども園、それぞれに「3歳からは同じ教育」の機能があることや、「子ども主体の学びが重要」であること、そして「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示されています。「10の姿」が、幼稚園・保育園・こども園にとって、共通の新しい指針となったのです。

幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿

- . 健康な心と体
- . 自立心
- . 協同性
- . 道徳性・規範意識の芽生え
- . 社会生活との関わり
- . 思考力の芽生え
- . 自然との関わり・生命尊重
- . 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- . 言葉による伝え合い
- . 豊かな感性と表現

年龄	教育・保育目標
満Ⅰ歳児	個々の生活リズムを整えながら、清潔で安全な環境のもとで過ごす。
満2歳児	安定した情緒の中で、保育教諭に親しみをもって過ごす。
満3歳児	日常生活に必要なルールを守りながら、自分の力で行動し、充実感を 味わう。
満4歳児	保育教諭との信頼関係のもとに安定し、友だちと一緒に遊んだり、 活動したりすることを楽しむ。
満5歳児	日常生活に必要なルールを守りながら、自分の力で行動し、 充実感を味わう。
満6歳児	生活や遊びに意欲をもって友だちと一緒に活動する楽しさを味わう。
	7

運営主体・施設の概要

■運営主体 学校法人 白梅

■代表者 理事長 橋本 希義

■所在地 〒965-0005 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字北柳原42-I

■連絡先 TEL 0242-22-3463 FAX 0242-32-6702

■施設種類 幼保連携型認定こども園

■施設名 認定こども園 子どもの森 白梅幼稚園 会津保育園

■所在地 〒965-0005 福島県会津若松市一箕町大字亀賀字北柳原42-I

連絡先 (幼稚部) TEL 0242-22-3463 FAX 0242-32-6702

(保育部) TEL 0242-85-7761 FAX 0242-85-7762

■管理者 園長 橋本 希義

■利用定員 175名(合計)

利用対象 1号認定 満3・満4・満5・満6歳児 45名

2号、3号認定 満 I・満2・満3・満4歳・満5歳・満6歳児 I30名

■職員配置状況

職名	員数(2024年8月現在)
遠長	I
副園長	I
主幹保育教諭	2
保育教諭	2 5
保育補助	I 2
子育て支援員	5
遠 医	2
事務員	l
看護師	l

シンボルマーク



このマークは、自然環境を構成する様々な要素の中から、太陽と星そして草木とさわやかな風をモチーフに選び、また後面の四角形は各要素が構成される空間(環境)を表しています。選んだモチーフの性質がそれぞれ異なるように、新しく集う園児たちの個性は十人十色です。この元気な好奇心でいっぱいな子ども達が、様々な遊びや学習に驚き学び、ワクワクする心が素晴らしい世界を豊かな感性で大きく広げてほしいという願いが込められています。そして、子ども達が自由で楽しい時を過ごせるように、素敵な環境と将来への希望を提供していきたいという姿勢が込められています。カラーリングはグリーンを基調に、元気・健康や好奇心をイメージするレッドやイエロー、そして、各要素がいきいきと映えるような空間をブルーで表現しました。

子育て支援事業

《子育て支援事業》

- ・子育て支援「バギークラブ」対象: 〇歳~ I 歳半及びその保護者 (プレママさんも参加可です)
- ・子育て支援「び~のび~の」対象: | 歳半~就学前のお子様及びその保護者
- ・子育て電話相談・子育て支援相談(月~金10:00~16:00)
 - ※自園の職員及び、必要に応じて外部講師による電話相談及び面接を行います。
- ・子育てサークル支援
 - ※地域の子育てサークルと連携し、施設の提供・設備の提供・その他必要な 支援の提供を行います。

《一時預かり事業》

家庭において保育を受けることが、一時的に困難となった就園前のお子様に対して、一時的に預かり、必要な保育を行っております。

受け入れにあたり、ご家庭の状況確認や事前の登録が必要となります。

《延長保育》

保育標準時間認定のお子様については、18:00~19:00(土曜日は18:00まで)、保育短時間認定のお子様については、7:00~8:30まで及び16:30~19:00まで、いつもの保育時間を超えて保育が必要な場合に延長保育を行っています。

会津若松市より子育て支援拠点事業を委託されています。

施設・設備の概要





敷地面積	7791.132 m ²					
園庭面積	2388 m²					
園舎	構造延床面積					
幼稚部	木造二階建て 1318.51㎡					
保育部	木造平屋 545.15					

教育・保育の特徴

はじめに

認定こども園の大きな特徴は、在園時間の異なる園児が一緒に生活していることです。幼稚園のように約4時間の「教育課程に係る教育時間」のみを主に過ごす園児や、保育園のように長時間利用する園児など、一人一人の生活リズムが異なるなか、双方の生活が安定するための工夫が必要になります。それぞれ無理せずに自己を発揮しながら、お互いに刺激し合い、育ち合う環境となるよう、特に園でこのような配慮をしています。

- ・在園期間、時間の違いに配慮した発達と学びの連続性
- ・多様性に配慮した、園生活の連続性と1日の流れ作り
- ・教育時間とその他の時間の流れ作り
- ・満3歳児から満4歳児への移行期の配慮
- ・子育て支援
- ・認定こども園の「教育及び保育」のあり方を明確にしています。

発達の連続性、学びの連続性

認定子ども園への入園時期は、0~満1歳、満2歳、あるいは満3歳からなど さまざまです。また、満4歳入園でも集団生活を経験している子とそうでな い子がいます。

在園期間・時間が異なるなか、乳幼児期から小学校以降へつながる「発達や学びの連続性」を大切にしています。

満4歳以降は1号認定(教育のみ受ける)と2号認定(保育も必要とする)の子どもを原則として同じクラスで教育・保育します。保育者はそれぞれの経験や発達の差を、よく理解して把握した上で、皆に配慮しています。

多様性に配慮した、園生活の連続性とⅠ日の流れ

園生活においては、子どもたち一人ひとりの流れを意識して、計画を組み立てる必要があります。どの子にも1日の連続性が大事だからです。

それぞれ異なる1日を過ごす園児たちが一緒に生活するからこそ得られる学びもあります。子どもたちの多様性がマイナスとして働かず、プラスに変わる豊かさを意識しています。

教育時間とその他の時間の流れ作り

満4~6歳のクラスでは主に「教育課程に係る教育時間」と、自然な活動の欲求を満たす「その他の時間」を一体的に捉えて自然な流れにすることが、改めて重要視されています。

1号認定で帰宅する子どもたちが、家庭や地域での充実した時間を過ごせるよう、家庭との連携や声かけが必要です。また、残る子どもたちには、長時間、 園で過ごしていても、体験ができるような指導計画を立てています。

満3歳児から満4歳児への移行期の配慮

満4歳以上になると、新入園児も含め、同一学年の園児による集団で過ごすようになります。ここで満3歳児クラスから進級する園児も、新入園児も安定して過ごせるよう、徐々に交流の機会を作るなどの工夫をしています。

満3歳児クラスから進級する園児は園での生活に慣れていますが、新入園児が親と離れて泣く姿を見ると、さらに不安が増すこともあります。

しかし、伸び伸びと遊ぶ進級児たちの姿に新入園児も安心して慣れるのが 早いという面もあります。

子どもたちにも親にも個別に配慮しつつ、集団の中でともに生きる力を生み出していくという、プラスの面を強調できる保育・教育計画を作成しています。

子育ての支援

在園児や地域の子どもの保護者に対する子育て支援は、認定こども園法で義務付けられています。

生活形態が異なる保護者間の相互理解や交流が深まる工夫、配慮の必要性について、発表会や運動会など、教育・保育活動への保護者参加にあたっても、「働いているからその内容では負担が大きい」「働いている親の分まで負担するのはおかしい」などの不満や理解の行き違いがないよう、保護者と園が子どもの育ちを一緒に考える関係を築いています。

子どものプライバシーの保護や秘密保持等についても、充分に考慮される必要があります。

「教育及び保育」のあり方

保育を必要とする子どもの「保育」は、「養護」と一体的に「教育」として展開され、それが小学校以降の学校教育につながる連続的な関係であるとされました。

園児の入園から卒園までを通して、教育と保育が一体的に行われ、発達 や学びが連続していることに配慮が必要であり認定こども園は、教育と保 育を総合的に行いながら、成長を支援する施設であることをご理解下さい。

開園日・開園時間・休園日

《開園日》

	区分	開園曜日
開園日	1号認定	月~金曜日
	2·3号認定	月~土曜日

《開園時間·保育時間》

利用時間	休業日		
	土曜・日曜・祝日		
	年末年始(12/29~1/3)		
月~金曜日	夏期休暇		
8:30~14:00	冬期休暇		
	春期休暇		
	行事振替日		
月~土曜日			
7:00~18:00	日曜・祝祭日		
	年末年始(12/29~1/3)		
月~土曜日 8:30~16:30			
	月~土曜日 7:00~18:00 月~土曜日		

※保育の提供は原則として保育が必要な場合に限られます。就労が認定事由である場合、保護者が就労していない日には基本的に保育を受けられないことになります。

《早朝・預かり・延長保育》

利用区分	早朝保育(有料)	預かり保育(有料)	延長保育(有料)
1号認定	7:00~8:30	14:00~18:00	18:00~19:00
2·3号認定(標準時間)			18:00~19:00
2·3号認定(短時間)	7:00~8:30	16:30~18:00	18:00~19:00

※早朝保育(7:00~7:30)、延長保育(18:00~19:00)は幼稚部のお子様も保育部の園舎内で一緒に過ごします。早朝保育と延長保育については事前のお申し込みをお願いしております。

利用料金について

毎月かかる費用:1号2号3号共通

項目	1号	2号	3号			
保育料	無	会津若松市が定める基本保育料 をお支払いいただきます。				
スクールバス代	1号2号認定》 往復5,000円、					
給食費	副食費:4,500円 主食費:1,500円	保育料に含まれます。				
PTA会費	500円(世帯で徴収) 4月の総会で決定後、5月から徴収予定です。					

項目	内容、負担を求める理由及び目的	満Ⅰ歳	満2歳	満3歳	満4歳	満5歳	満6歳
教育充実費	講師、園外のバス利用、公定価格以上 の下記のもの(教材費、保健衛生費、 冷暖房費、人員配置)	2,00	00円	2,500円		3,500円]
施設設備等維持費	施設管理、園舎維持管理、園庭遊具 等環境整備費、消耗品の補填		2-	号認定児3 号、3号認定!	•	円	
卒園経費	満6歳児、お泊り保育、卒園記念品等						600円

諸経費等について(入園時にかかる費用)

	1号	2号	3号
入園受け入れ準備費	35,0 (教育・保育環境の整備 ※3号で入園された方も年少組		
入園手数料	(入園)	侍のみ)	
制服代等	すべてを揃えた場合 ジャケットのみリース [*]	•	
個人用品費用		5,000円	

※徴収料金の未納が3か月に達しますと利用の協議、または一部停止・終了などの措置をするようになります。対応についての面談は園長が行います。

早朝・預かり・延長・土曜保育について

■早朝・預かり・延長保育のご利用には所定の用紙の提出が必要になります。

《早朝保育》

登園時間は8:30からとなっておりますが、お仕事の都合上、その時間より前に登園する場合、 | 号認定・2号認定(短時間)につきましては有料となっております。

7:00~7:30は、保育部園舎での受け入れとなります。

幼稚部は7:30に、幼稚部園舎に移動しますので、7:30以降の登園の方は幼稚部園舎への 登園をお願いいたします。

早朝保育料金	I·2号認定短時間	満3歳1号認定
一回	500円	600円
月極	3,000円	3,500円

- ・月極めの場合は前の月の20日まで
- ・1回ご利用の場合は前日までに担任にお知らせください。

<納入方法>

・保育料と合わせて口座引落で納入して頂きます。

【子どもの森】早朝・預かり・延長保育申込書										
クラス なまえ			組	なまだ	٦ أ					
利用月日	月	回極		年 年 年		月月月	日(日(日())から)まで	
利用時間				時	分	~	時	分		
おやつ				有		•	無	ŧ		
緊急連絡先	緊急連絡先 Tel:									
その他連絡事項:										
園返信欄:										

《預かり保育》

■ 1号認定は、預かり保育となり有料で利用が可能です。

項目	曜日	利用可能時間	時間	2時間月極	4時間月極
-	月~金曜日	14:00~18:00	400円	11,000円	13,000円
号	土曜日	8:30~18:00	400円		
	月~金曜日	14:00~18:00	600円	13,000円	16,000円
「ち(両の成)	土曜日	8:30~18:00	600円		

□号認定で「保育の必要性の認定」要件を(就労等)を満たしている場合(新2号)は、□日(8:30~18:00)650円で利用が可能です。

長期休業中の預かりについては、1号月極の方又は新2号の方は利用できます。その他の方に関しましては、園までご相談ください。

《延長保育》

■月〜金まで、延長保育を行っています。 延長保育を月極で希望される方は、毎月「延長保育申込書」の提出が必要です。 月極で延長保育を利用される方で、子どもの森に同時在園される場合、下のお子様は 半額となります。

<延長保育利用料金>

時間	一回	月極
6:30~ 8:00 (2・3号認定短時間の方のみ)	400円	
18:00~18:30	300円	3,000円
18:00~19:00	600円	6,000円

- ■急な理由で利用する場合は分かった時点で早めに連絡してください。
- ■尚、連絡がなくお迎えが遅くなり18時を越えた場合は自動的に延長保育 扱いとなりますので、ご了承下さい。(お迎え時間は、お子様を受け渡した時となります。)
- ■料金支払いについて
- ・口座からの引き落としとなります。

《土曜保育》

■保育の提供は原則として保育が必要な場合に限られていますので、保護者が 就労されていない日には基本的に保育を受けられないことになります。

通常の休業日に仕事が入ったり、通院やご家族の介護などにより保育を必要とする場合は利用が出来ます。(土曜に限らず、月曜日から金曜日に保護者の休業日がある場合も同様です。)

利用人数把握と年齢に応じた保育体制を整えるために、<u>毎月「土曜利用申し込み」にて利用を確認させて頂いております。</u>尚、都合で欠席することが分かっている場合は、早めにご連絡をお願いいたします。

- ■当日、連絡なしでの利用は、保育教諭の配置の都合上ご遠慮願います。 やむを得ない場合は、ご相談ください。
- ■土曜日の預かり時間は7:00~18:00までとなっております。
- ■<u>毎週土曜日は「お弁当」の日となります。給食の提供はありません。</u> お弁当・飲み物を水筒(お水かお茶を入れて)で持参させてください。
- ■持ち物について ※季節により水着やスキーウエアが必要になります
 - ・お弁当 ・水筒(お子様が飲みやすいもの)
 - ・午睡セット ・帽子
 - ・お着替え2セット程度 ※必要に応じておむつ(数枚)、おしりふき
 - ※3号認定の方は以下もご用意ください。
 - ・おしぼり(ビニール袋に入れてお持ちください)
 - ・食事用エプロン
- ■土曜日は連絡帳の利用はせず口頭での伝達をさせていただいております。

《春》 《夏》

· 入園式 · 納涼大会

・親子遠足 ・お泊り会(年長)

・健康診断

・花まつり

《秋》《冬》

・運動会・発表会

報恩講もちつき

・マルシェ・だんごさし

・遠足・豆まき

・造形展

・卒園式

毎月:誕生会、防災訓練、身体測定など

適宜:英語教室、体操教室、お茶道(年長)、園外保育、個人面談

ファミリーティーチャー、学期に一度参観があります。









一日の保育の流れ(幼稚部)

	園児の活動	年少	年中		年長
7:00~ 8:30	早朝保育	早朝保育が必要な	:場合(1号認定児・2号 事前に申し込みが必要		
			保護者の送迎で登園	園します。	
	登園	保診	養者の送迎、またはバス	にて登園し	ます。
8:30~ 9:30		登園	後は、保育室で好きな遊	遊びを楽しる	みます。
	自由遊び	天気の	良い日は、お友達と園庭	定で元気に違	遊びます。
			が出来ない日は、保育 ^医 具等を使い好きな遊び		
10:30~	お集まり	保育室に入	り、全員で朝のご挨拶や	や季節の歌?	をうたいます。
10.50	課題活動	また絵を描いたり	E生のお話を聞いたりし 、いろいろな工作をし <i>†</i> 友達との関わりや命の力	たり、様々な	な課題に取り組んだり
11:30~	給食の用意		みんなそろって食事の	用意をしま	す。
		※学年・その日	日の活動によって多少時	間が前後す	·ることがあります。
12:00~	給食		クラスごとにお昼を	頂きます。	
		栄養士から食育(栄養	・身体・食物・食事ので	マナー・伝糸	統行事等)も行われます。
13:00~	降園準備	荷	物の整理や降園の準備を	をしていきる	ます。
		日の振り返りをし	ン、お手紙や連絡事項を 	確認し、お	帰りの挨拶をします。
14.00	n/a		の2号認定さんはお昼寝		
14:00~	降園	保護者 <i>0</i>)送迎、またはバスに乗 	って降園と	なります。
	号認定	年少2号認定	年中2号認定		年長2号認定
		お昼寝			必要に応じて行います。2学期から こ向け、お昼寝が無くなります。
15:00	※希望により一時預か	起床し身支度を	整えます		
15:30	り保育利用可能です。 事前に申込をしてくだ	15:30~手作りおや	っつ 自前厨房により出	来たてのお	やつをいただきます。
	さい。ご利用時間に応じて、同じ学年のお友	─────────────────────────────────────	時間保育でご利用の方は	保護者の送	迎で降園します。
16:30	達と一緒に過ごしてい きます。	各学年で主に過ごしますが、異年齢のお友達と過ごす時間もあり、年長児に憧れを持ったり 年少児に対するおもいやりの心を育てたりと、充実した時間を過ごします。			
		標準時間での保育時間が終了となります。		ます。	
18:00		※希望により延長保育利用可能です。事前に申込をしてください。		·をしてください。	
18:00		同敷地内にある会	津保育園の園舎に移動し	ます。	
		お迎えは保育園正面玄関までお願いします。			
19:00	お預	かりできる最終時間となってお	らります。気をつけておき	迎えにおい	でください。

一日の保育の流れ (保育部)

時間	満1歳児、満2歳児、満3歳児
7:00	順次登園
	受け入れ・視診
	登園後は、保育室で好きな遊びを楽しみます。
8:30	保育短時間ご利用の方は8:30~登園
9:30 <i>~</i>	天気の良い日は、園庭で元気に遊びます。
	戸外遊びが出来ない日は、室内で運動あそびや 好きな遊びを楽しみます。
	順次給食
合わせて	順次午睡
15:00	目覚め 排泄・手洗い
15:20	おやつ
l 5:45	保育室などで好きな遊びを楽しみます。
16:30	保育短時間でご利用の方は16:30までにお迎え
	順次お迎え
18:00	希望により延長保育利用可能です。事前に申込みをして下さい。
19:00	お預かりできる最終時間となっております。 気をつけてお迎えにおいでください。

- ★月齢や発達、個々のペースに合わせた生活リズムを大切に過ごします。
- ★食事や午睡、排泄は個々に合わせて行っています。

給食について

園の給食施設で調理し、提供しています。

食べ物は生命と直接につながるものです。食べる意欲は活動の 意欲にもつながります。子どもが「食」に対して興味を持ち、感 謝して食べることができるよう、子どもの「心」と「体」を育む 「食育」を大切にしています。

当園の給食は、

- ・化学調味料を一切使用せず、しっかりとだし汁をとり、素材の味を知ってもらうために薄味の味付けのものを提供します。
- ・栄養のバランスを第一に考え、 I 食に野菜が5種類は入る献立を 心がけています。
- ・おやつは、食事では摂取しきれない栄養を補う役割があり、食事の 妨げにならない程度の量で手作りを心がけます。
- ・食材は、品質・季節・地域・消化の良い物等を選んで使用します。
- ・献立は、アプリ(KIDS MEAL)にてお知らせいたします。
- ※離乳食の対応は行っておりません。幼児食のみの対応となっています。 (きざみと軟飯の対応は可)
- ※毎週土曜日と家庭協力日は「お弁当」の日となります。 お弁当・飲み物を水筒(お水かお茶を入れて)で持参させてください。 午後のおやつはこちらで用意いたします。

アレルギー対応について

アレルギー等のある場合は面談を通してアレルギー食で対応させて頂きます。

- ※アレルギー調査票の提出は必須となります。
- ※5種類以上のアレルギーには対応しておりません。

服装について

〈保育部(満 | 歳児~満3歳児)〉

■自由服登園となっております。動きやすく汚れても安心な服装で登園させてください。安全のためフード付の洋服はお控えください。

靴は、お子様たちが脱ぎ履きしやすいようなものを推奨しています。 (かかと部分に必ず記名をしてください。サンダル、靴ひもは不可) 園内は、素足となりますので上履きは使用しません。

- ■活動中の服装のまま食事、お昼寝となります。お昼寝のしやすい素材や形で ご準備下さい。(締め付けのあるものや装飾のあるものはお控え下さい。)
- ■戸外あそびなどの際には、スモックとカラー帽子を身につけ活動します。

〈幼稚部(満4歳児~満6歳児)〉

- ■制服・園指定の鞄や帽子での登園となります。 登園後、スモックと半パンツに着替えて過ごします。
- ■衣類などには全て名前をご記入下さい。

《登園時》

《登園後》





準備するもの (満1歳・満2歳・満3歳)

毎日持参する物

	品目	数	備考
1	通園バッグ (A4サイズ程度) ###################################	ーつ	お子さんが使いやすいもの でお願いします。 コドモンの登降園カード(QR コード)をお渡ししますので、 カバーやゴムなどで通園 バッグに付けて下さい。
2	連絡袋	ー	
3	ビニール袋(A4サイズ位の大きさ)	ー	汚れたお着替えを入れてお返し します。
4	食事用エプロン・子どもが自分で着脱がしやすい、タオルにゴムを通した物・市販のものでも良いですが、袖の無いものでお願いします。	2枚 (満3歳は I 枚)	※毎日その日の分をビニール袋に入れて持参して下さい。 (満3歳はお子様の状況により使用していきます)
5	食事用タオル(おしぼり)	2枚 (食事・おやつ用)	ぬらさずに持たせてください。 (25cm×25cmくらいのもの)

毎週持参する物

6	午睡用バスタオル(大判)、お布団バッグ	2枚をお布団バッグに入れてください。 (寒くなったらバスタオル 枚を毛布に変えていただきます)	週末持ち帰り
7	コップ・巾着	ー	毎日持ち帰り ※コップを使って飲むことが難しい際は ご相談ください。 ※コップ袋は自分でコップを入れやすい 口の大きな袋でお願いします。
8	カラー帽子(園指定)	ーつ	週末持ち帰り ※使用しなかった場合は、持ち帰りをし ないこともあります。
9	スモック (園指定) 長袖 (4~5月、10~3月) 半袖 (6~9月)	Ⅰ枚ずつ ※該当する時期に合わせて お持ちください。	週末持ち帰り ※使用しなかった場合は、持ち帰りをし ないこともあります。
10	くま型ネーム	lつ ※ネーム裏面の記入は必要 ありません。	スモックの左胸につけます。

園にて保管する物(随時補充して頂きます)

	着替え(上衣、下衣、下着、靴下)	3組 ※着脱の練習の為、 ロンパースやワンピースは ご遠慮下さい。	汚れて持ち帰ったら 随時補充 ※満 I、満 2 歳はお子さんのマークの付いたロッカーに入れてください。 ※満 3 歳は手提げバッグ(子どもが自分で出し入れしやすい物)に入れてお持ち下さい。
--	------------------	--	---

12	おしりふき	詰め替え用I個	園にて保管 ※少なくなってきたら 補充をお願いします
13	おしりふきの蓋※満Ⅰ、満2歳のみ	ーフ	おしりふきに付けて 園にて保管
14	満1、満2歳は、毎日保護者が必要分を補充します。	・満 I 、満 2 歳は その日の必要分 (目安として 5 枚くらい)	毎朝、登園時に個人のオムツカゴに 保護者が補充 ※記名は必要ありません。
14	満3歳は、オムツ5枚を袋に入れて下さい。 ※ おむつ1枚 1枚に記名を お願いします。	・満3歳は 記名した オムツ5枚を毎日 袋に入れて 持たせて下さい	使用しなかったオムツは 毎日持ち帰り
15	置き靴(スニーカー)	I 足	園にて保管 戸外遊びの際に使用 ※歩行が完了しているお子さんのみ。 (自分で着脱しやすく、 サイズの合ったもの)

その他



<u>★必ずすべての物に名前をはっきりとつけてください。</u>

★お下がりのもの、頂きものはお子さんの名前に書き換えてください。

※誤飲の恐れがある為、シリコン製のヘアゴムやヘアピン、カチューシャのご使用は ご遠慮下さい。

準備するもの (年少・年中・年長)

	準備物	内容	対象学年
I	コップ・巾着	・水を飲んだり、うがいをするとき時にコップを入れる袋です。 ※コップの出し入れを自分で行いますので出し入れしやすい大きさの袋を用意してください。	全学年
2	ピグマックスのゴム	・ピグマックスというペンを入れる箱をとめるゴムです。・平ゴム(幅2cm位)が使いやすいです。長さは箱に合わせて下さい。※お弁当箱のゴム可・輪ゴム不可	年中·年長
3	ペンケース	 ・活動や遊びの中で使います。 ・消しゴムと鉛筆(2B又はB)2本にキャップをつけて持たせて下さい。 ※鉛筆2本が入る大きさであれば可(筆箱や缶タイプはご遠慮ください。) 	年長
4	中着袋 大判ハンカチ	・給食やお弁当を食べる時に使います。 ・お箸セットはカレー等のスプーンで食べる献立もありますので、スプーン・フォーク・お箸のセットだといっても対応できます。 ・お箸セットを包むものは学年ごとに違います。 ・年中組・年長組のみ、歯ブラシも一緒に用意してください。 ☆年少組→巾着袋 ☆年中・年長組→大きめ目のハンカチ又はバンダナ	全学年
5	お着替え袋	・衣服が汚れた時に着替えます。 ・巾着の布地は薄手のもので用意して下さい。 (中身はパンツ2枚・下着 枚・長袖 枚・Tシャツ 枚ズボン 枚・靴下2足) ※お着替えは私服で大丈夫です。 ・記名を忘れずにお願いします。	年少

全ての持ち物には、分かりやすい場所に大きく全てひらがなで記名して下さい。

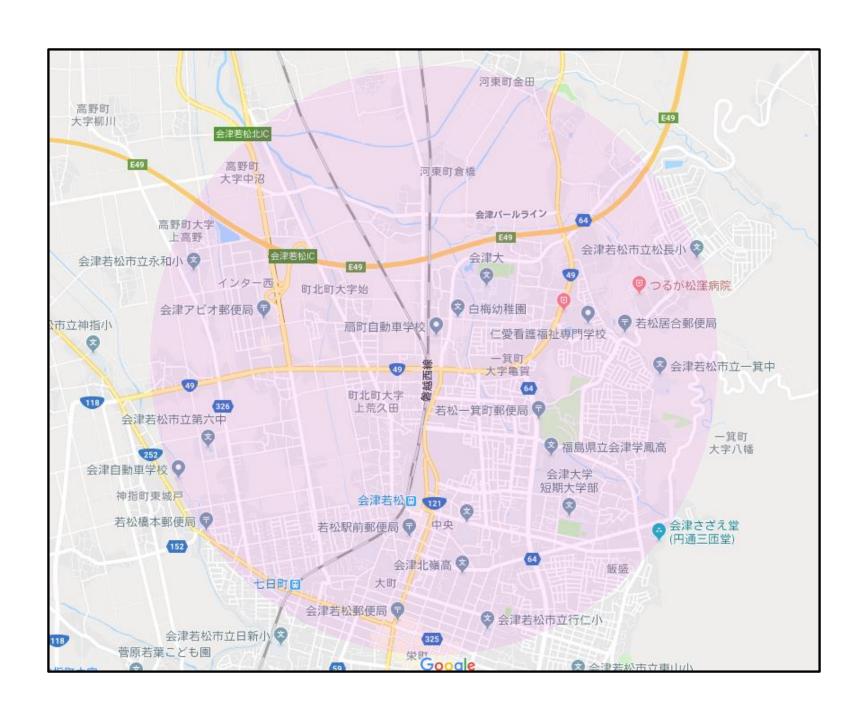
準備するもの(2号認定・月極 | 号認定)

	準備物	内容	対象学年
	お昼寝バッグバスタオル	・お昼寝の際に使用します。 ・下に敷く用の大判のバスタオル 枚、体にかける 用の大判のバスタオル (60cm×120cmくらい) 枚の合計2枚をお昼寝バッグに入れて、週明けに 持たせて下さい。 ・バッグ・タオルどちらにも必ず大きく記名をお願いします。 ・冬期間は、体にかける物は毛布やブランケットなどに替えていただいても構いません。 ※入れ間違えにつながるので、2枚以上入れないで下さい。 ・年少は通年でお昼寝を行いますが、年中は秋頃からは希望者の方のみお昼寝をするようになります。・年長は就学に向けて2学期よりお昼寝を行いません。	全学年
2	毎日の着替えバッグ	長時間保育に行く際に、毎日下衣のみ私服に着替えます。毎日私服の着替えを下衣のみ入れてお子様に持たせてください。 ※天気をみてお昼寝・おやつ後は、戸外で遊んで過ごします。砂場などで汚れることがありますので、スカートを履く際はオーバーパンツやレギンスも併せて持たせてください。	全学年

全ての持ち物には、分かりやすい場所に大きく全てひらがなで記名して下さい。

スクールバスについて

- ■本園では、スクールバスを運行しております。
 (運行に要する費用の実費を12ヶ月に等分し徴収しています。)
- ■スクールバスには、置き去り防止装置を導入しています。又、添乗員がバス を降りる時にチェック表をもとに点検・確認をし二重の確認を行っています。
- ■送迎エリアを設定させていただいております。
 - ※エリアは目安ですので、エリア内であっても難しい場合があります エリア外でも一度ご相談ください。
- ★年度途中でのバス利用の際は、バス利用開始届・利用停止届の提出が必要です。



健康管理について

《健康診断》

内科健診 全園児 2回

歯科健診 全園児 2回

尿検査 全園児 2回

《保育中の体調不良児保育、病後児保育について》

■健康に登園しても、保育中に体調不良の状況が生じた場合、基本的に 37.5℃以上の発熱や、全身症状をみて熱が高くなくてもお子さまが健康に 生活を送れない状態の場合は、早めにお知らせいたします。

乳幼児は早めの医師の処置が大切ですので、早めにお迎えをお願いいたします。

■病気が全快しても、健康児と同じ保育ができない場合、園よりお迎えをお願い する連絡をいれさせていただく場合があります。

病気中のお子さまをお預かりする病児保育とは異なりますので予めご了承下さい。

《病後の登園時注意事項》

- ■前の日に、熱があったり、体調不良であったり、服薬後の登園など、 健康上に変わったことがある時は、登園時に必ずお知らせください。
- ①発熱
- ②嘔吐・下痢
- ③機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い
- ④通院した場合は病院名、病名と症状
- ■登園後に体調が悪くなった場合は早めにお知らせします。

全身症状を見て、熱が高くなくても体調が悪い時はご連絡する場合があります。 ご了承ください。

感染症について

《感染性の病気の時》

- ■感染症と診断された時には、他のお子さんにうつらないようにお休みを お願いしています。治って登園する場合はかかりつけの医師に登園の可否 をおたずね下さい。
 - ※感染症によっては、保健所に報告しなければならない場合もあります。
- ■出席停止の考え方は、お子様の健康回復が第一ですが流行の防止が目的です。このため出席停止期間は病原体を大量に排泄して他人に容易に感染させる状態の期間が設定されています。

出席停止期間は登園を控え、かかりつけ医より登園可能と判断されてからの 登園をお願い致します。

3号認定の方は感染症などによる出席停止で、日曜、祝日を除く連続した6日間お休みをされた場合、保育料の一部が減免になります。申請用紙に医師の証明をもらい、園に提出して下さい。なお、申請用紙は、園よりお渡ししますので担任にお申し出下さい。

熱性けいれんについて

- ■けいれん発作が起きてしまった場合は、救急車対応となりますのでご了承下さい。
- ■緊急連絡先は必ず繋がる所にしていただきますようお願い致します。
- ■熱性けいれんをお持ちの方は、園との面談、書類の提出をお願いしておりますのでお知らせ下さい。

園嘱託医師

内科	いいづかファミリークリニック	飯塚敦夫先生
歯科	目黒歯科医院	目黒大輝先生
薬剤師	みずき薬局	田中政俊先生

登園停止の疾患について

【感染力が非常に強い感染症】

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出現	解熱後3日を経過しているこ
	後の4日後まで	<u> </u>
インフルエンザ	1	発症した後5日経過し、かつ解
	時間から発納後3日程度ま でが最も感染力が強い)	熱した後2日経過しているこ
	「	と(乳幼児にあっては、3日経 過していること)
新型コロナウイルス感染		発症した後5日を経過し、かつ
症		症状が軽快した後1日を経過
	 発症後5日間	すること
		※無症状の感染者の場合は、検体
		採取日を0日目として、5日を 経過すること
風しん	発しん出現の7日前から7	
	日後くらい	
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から	すべての発しんが痂皮(かさぶ
	痂皮(かさぶた)形成まで	た) 化していること
流行性耳下腺炎	発症3日前から耳下腺腫	正がせん がっかせん せっかせん ちょう 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫 脹
(おたふくかぜ)	5 ± 5 1	が発現してから5日経過し、か
		つ全身状態が良好になってい
V-1-1-1		ること
結核		医師により感染の恐れがない
いんとう		と認められていること 発熱、充血等の主な症状が消失
咽頭結膜熱(プール熱)	した数目間	した後2日経過していること
流行性角結膜炎		結膜炎の症状が消失している
	現した数日間	<u>ک</u> ک
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、	特有の咳が消失していること
		又は適正な抗菌性物質製剤に
	まで	よる5日間の治療が終了して
阻落山布州一胆古成洲岸		いること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)		医師により感染のおそれがな
(0101, 020, 01114)		いと認められていること。
		(無症状病原体保有者の場合、
		トイレでの排泄習慣が確立している。
	**************************************	ている5歳以上の小児につい ては出席停止の必要はなく、ま
		た、5歳未満の子どもについて
		は、2回以上連続で便から菌が
		検出されなければ登園可能で
		ある。)
急性出血性結膜炎	·	医師により感染の恐れがない
	1	と認められていること
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		こ 当の の りょう くく・の こ こ
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	<u> </u>	医師により感染の恐れがない と認められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。

【感染力が強い感染症】

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始す る前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間が経 過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始す る前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まってい ること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
	症状のある間と、症状消失 後1週間(量は減少してい くが数週間ウイルスを排出 しているので注意が必要)	^{はう} 嘔吐、下痢等の症状が治まり、
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1か月程度ウイルスを排出 しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態 が良いこと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶ た)化していること
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が 良いこと

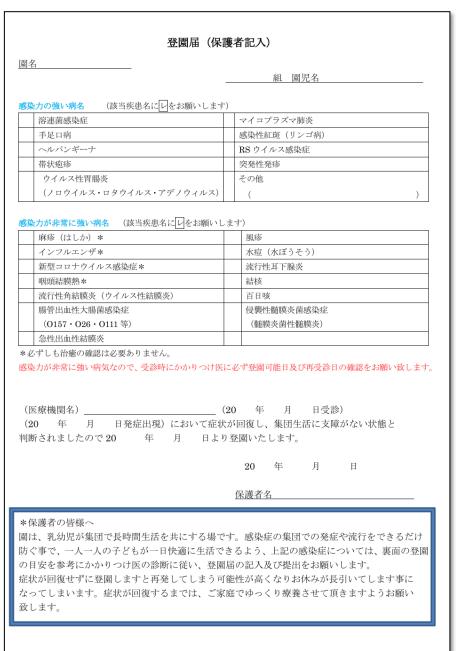
※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(一)としている。

・園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする生活の場です。

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、ひとり一人の子どもが一日快適に生活できるよう、ご理解とご協力をお願い致します。

【登園届が必要です】

・出席停止の感染症の場合、医師の 診断を受け、保護者が記入する書類で す。登園の目安に加え、食欲も戻う 健康時と同様に園生活が出来るよう になってからの登園となります。 医師の指示に従い、十分に症状が回復 し、医師より登園の許可が出たら登園 届を提出して下さい。(登園届は朝送って来られた際に記入して頂いても大丈 夫です。)



くすりについて

学校法人白梅の施設において、与薬は行いません。

こども園におけるお子様への与薬は、本来は保護者の方が登園し、与えていただくこととなっております。 慢性疾患などの理由で園での与薬が必要な場合は、保護者からの「お薬依頼書」を基に行いますので 必ずご持参ください。

診察の際は、こども園に通っていることをお伝えいただき、<u>薬の処方は1日に朝と夜の2回の処方</u>を ご依頼ください。

- ■薬袋に氏名を明記し、服用時間(食前・食後)をお知らせ下さい。
- ■水薬は | 回分のみ連絡袋に入れて持たせて下さい。
- ■与薬する場合は下記のお薬依頼書が必要になります。
 - お薬依頼書に飲み方を記入の上、連絡袋に入れて持参してください。
 - お薬依頼書に記入のない場合は服用させることが出来ませんのでご了承下さい。

(記入の仕方:基本は6日間ごとです。年間で服用する場合は1枚提出して頂きますがお薬が変わったときは、再度提出して頂くようになります。)

- ■座薬につきましては所定の用紙を記入していただき、医師の依頼書のもと職員が施行致します。
- ■お薬依頼書は、確認の為毎日持ち帰ります。記入して頂いた期間が終了しましたら、園で用紙を保管 致します。
- ■与薬は医師が処方する薬に限ります。市販薬は与薬出来ません。

	組 医療機関					
名前			医師名	医師名		
病名また	は症状					
くすりの	種類					
)袋					
	プ剤(・錠剤			
くすりの	飲み方	1	食前・食後			
※2種類	以上ある場	合は、混合	ぜても 可	• 不可		
塗り薬	いつ(痒	い時・寝る	る前)
	部位()
・点眼	(右 左)	いつ(非	辛い時・寝る	る前)
期間					*	
	月	日	~	月 日		
		(日間)			
備考						
月日	月日	月日	月日	月日	月	Ė

予防接種の確認とお願い

• 新しい環境や、初めての集団生活に向けて体調を整えておきたいものですが、定期の予防接種はお済みでしょうか。自然感染すると重篤な症状を引き起こすこともあるため、90ヶ月(7歳半)未満までに終了するよう決められているものが多いです。母子健康手帳を確認の上、未接種のものがありましたら、早期に受けられるようお願いいたします。

【定期予防接種】

予防接種名	接種期間	回数	要項
DPT-IPV-Hib 5種混合	2ヶ月〜6ヶ月の間で3回 3回目から6〜18ヶ月後に4回目	4 回	ジフテリア・百日咳・破傷風 ・ポリオ・ヒブ
BCG	5ヶ月~8か月	10	
MR(麻疹・風疹)	1歳(第1期)と 5~7歳(第2期)	2回	1歳過ぎたら早めに受ける 小学校就学前の1年間
日本脳炎	3歳〜4歳(第1期)1〜4週間の間隔を空けて2回9〜10歳に追加接種1回	3回	おおよそ 1/1000人が発症、発症した 20~40%が亡くなってしまうといわれている。また生存者の45~70%精神障害などの後遺症が残ってしまうといわれている。
小児用肺炎球菌	2ヶ月~7ヶ月(第1期)1ヶ月おきに3回 1歳に追加接種(3回目接種から60日以上空ける)	4 回	肺炎球菌感染症に感染する。進行すると肺炎や中耳炎、髄膜炎などの重い合併症を起こすことがある。小さい子ども程発症しやすく、特に 0 歳児のリスクが高いとされている。
水痘(水ぼうそう)	1歳に1回 1歳半に追加接種1回	2 回	1歳~1歳3ヶ月までに1回 1回目接種後6ヶ月~12ヵ月後に1回追加接 種
B型肝炎	2 ヶ月 ~1 歳前までに 3 回	3 🗖	2ヶ月から1ヶ月間隔を空けて2回接種 2回目接種後4~5ヶ月空けて3回目接種する 1歳を越えてしまうと任意接種になります。 早めの接種をお勧めします。
ロタウイルス	生後6週間~14週6日迄に初回接種を 行います。15週以降に受けることは お勧めしません。	2回~3回	ワクチンには2種類あり、1価は2回(1回目から27日以上空けて生後24週までに受ける) 5価は3回(1回目~2回目~3回目の間隔は27日空けて生後32週迄に受ける) *接種後1~2週間は「腸重積症」に注意。

※予防接種を受けてからの登園は副作用の関係によりお子さんの体調を 考慮し、ご家庭で様子をみて頂きますようよろしくお願い致します。 どうしても預けなければならない場合は、職員にご相談下さい。 その際は、すぐに連絡が取れる体制のご協力をお願い致します。

登園・降園について

- ■登園・降園時間は、各ご家庭の都合に合わせられるよう幅をもたせています。 お子様の生活リズムの安定のため登降園時間はできるだけ一定にし、特に用事の ないときは9:30までにお願いいたします。
- ■朝食、排泄を家で済ませ気持ちよく登園できるよう心がけましょう。
- ■登園時、泣いてしまうこともありますが、保育者もあたたかく受け入れますので 安心してお預け下さい。
- ■迎えの方が変更になる場合は、その都度園に連絡してください。 確認のとれない方が迎えに来てもお子様をお渡しできません。 また、延長保育になる場合には、園に連絡を下さい。
- ■シフト制の勤務により、必ずしも担任が対応できない場合があります。 何かありましたら、担任に伝えますのでその場にいる職員に担任同様にお話ください。
- ■送迎時に園の駐車場又は、行事の際に園で借用した駐車場内での事故や盗難があった場合、園では一切責任を負うことはできませんのでご注意ください。
- ■登降園の確認をカードリーダーで行っております。 入口に設置しておりますので、QRコードの読み取りの操作をお願いいたします。
- ■降園時間がそれぞれ決まっております。
 - 1号は園の指定する時間での降園となります。
 - 2 · 3号短時間 | 6:30 2 · 3号標準時間 | 8:00
 - この時間を過ぎてしまいますと延長料金が発生してしまいますのでご注意ください。

欠席・遅刻・早退・その他連絡

■病気その他で欠席、または普段の登園時刻より大幅に遅れる場合には 当日の午前9時30分までにご連絡ください。

- 園への連絡は、お電話以外にも専用アプリを利用して行うことが出来ます。
 - ※専用アプリは、保護者様は24時間いつでも入力が可能です。確認は 園が開園している日のみの確認となります。(午前7時~午後18時) 職員の配置の都合上、確認が遅くなることもございます。 9時30分以降の当日に関するご連絡は、直接園までお電話をお願い 致します。

子どもの森 白梅幼稚園 TEL:22-3463 会津保育園 TEL:85-776 I

※担任に連絡がある方は、保育中(8:30~14:00)は避けて下さいますようお願い致します。

遅刻する際も欠席と同様、9:30までにご連絡下さい。 ※連絡がなく登園していない場合は、園から連絡させて頂きます。

■ バスコースの方は、バス到着前に園にご連絡下さい。

〈専用アプリについて〉

- 緊急のお知らせや、連絡事項は全て登録された専用アプリに送られます。 入園後、必ずインストールを行って下さい。
- 専用アプリより「欠席・遅刻・お迎え・その他」の連絡が出来ます。 また、保育部(満 | 歳児~満3歳児)は連絡帳のやりとりもアプリを 使用し行います。

〈休んでも欠席扱いにならない場合〉

①三親等以内の親類が亡くなった場合(忌引き扱い) 忌引き日数

・園児の父母 7日・園児の祖父母 3日

・園児の兄弟姉妹 3日

・園児の伯叔父母、曾祖母 1日

- ※葬祭のため遠隔の地に行く場合は、往復日数を加算することが出来ます。
- ②法定伝染病にかかった場合(出席停止扱い) ※病院の先生より診断が出た場合は、必ず園に連絡を入れて下さい。

各種変更について

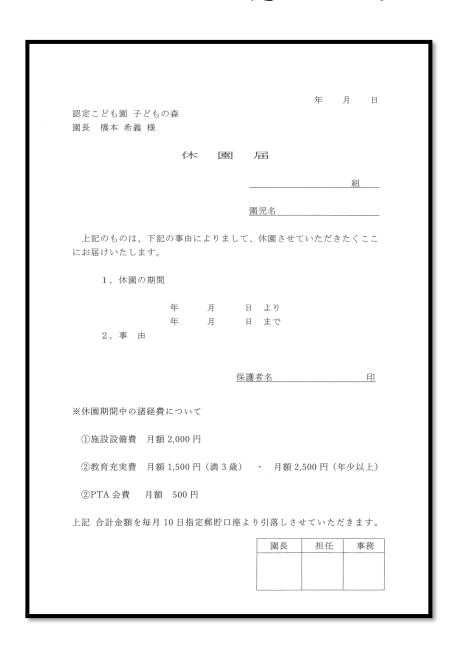
■ 住所、勤務先、電話番号、携帯番号、勤務時間の変更、家族構成の変更がある際は園にお知らせ下さい。

事務より書類をお渡ししますので担任までお声掛けください。

■ 認定変更、転・退園については、速やかに申し出いただき、市・園規定の 用紙に記入し、手続きを済ませてください。

休園について

- | か月以上のお休みが決まっている場合、お休みする | か月前までに届け 出を担任を通し園へご提出ください。
- 休園は月単位でのお休みの場合のみです。
- 休園中は、主食費・副食費のみが減免対象となり、それ以外の諸費用は 毎月10日引落しとなります。
- 休園対象は、1号認定・2号認定のみです。3号認定の場合は休園対象となりませんのでご注意くだい。



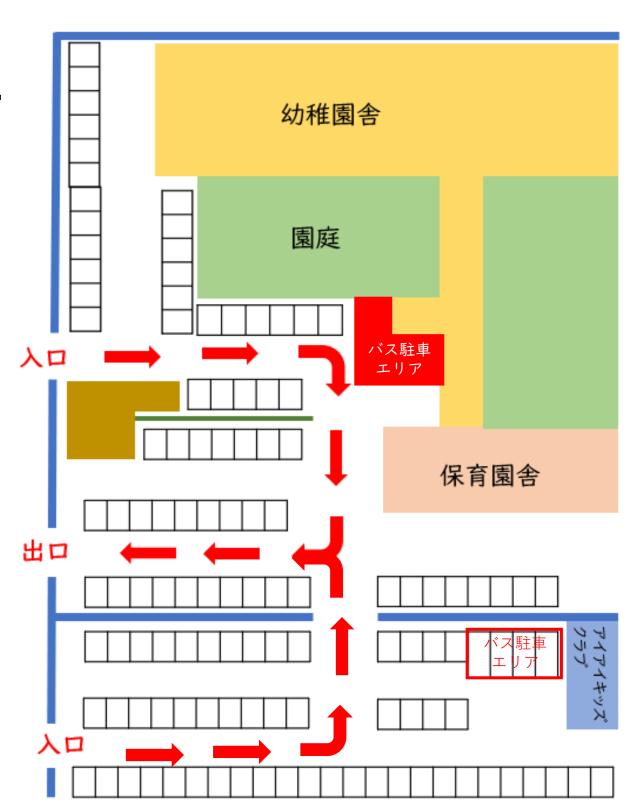
★休園届はホームページより ダウンロード可能です。

駐車場について

■駐車場には限りがあります。

特に混み合う時間帯をご理解の上ご利用下さい。

- ■駐車場内での事故・トラブルに関しましては 園は一切の責任を負いかねます。
- ■通行の方や他の車両の妨げになりますので、 短時間でも路上駐車は行わないでください。特 にわかまつインターベンションクリニック、ア イン薬局会津若松店の駐車場には絶対に駐車し ないでください。
- ■駐車場は安全面を考慮し、一方通行となって おります。右図をご確認いただき、ご協力をお 願いいたします。
- ■駐車場内では、お子様の一人歩きがないよう、 お子様の手を離さないでください。
- ■駐車場内はIOkm/h走行でお願いいたします。



国道49号線側

個人情報について

学校法人白梅は、園児及び卒園児とその保護者様等からご提供いただいた個人情報について、その重要性を深く認識し、個人情報の保護の徹底を図るため以下の方針を定めます。

- I. 当法人は、個人情報の保護に関する法律、及びその他の関連法令等を遵守します。
- Ⅱ. 当法人は、個人情報をご提供いただく際に、その利用目的を出来るだけ特定し、皆様に通知・公表します。個人情報の内容によりその利用目的は異なりますが、本人又は当該本人の保護者等に係る個人情報の内容とその利用目的は以下のとおりです。
- 個人より直接取得した個人情報

園児氏名、性別、生年月日、現住所、電話番号、身上書の記載事項、保護者氏名、 保護者住所、保護者電話番号等、園児及び保護者を識別できる情報

【主な利用目的】

- ・市の子ども課に申請する書類一式
- ※個人情報の提供の停止を希望される方は、本人又は当該本人の保護者等からの手続き において提供を停止いたします。
- 教育指導等により取得した情報

指導要録関連情報、入園選考結果関連情報、出席簿、園日誌、進路関連情報、 健康診断票、転出入関連情報、生活記録、学納金の納付関連情報

【管理方法等】

機密に扱っております。

【健康診断等により取得した情報】

機微情報(センシティブ情報)になり得るものですが、学校保健法第6条に基づき 毎年定期に実施し情報を取得いたします。

【管理方法等】

機密に扱っております。

- Ⅲ. 当法人は、個人情報を教育活動や園業務等、あらかじめ定めた目的以外に使用いたしません。
- IV. 当法人は、ご提供いただいた個人情報が正当な理由及び必要が認められる場合を除き、 第三者に提供することは決してありません。

● 個人情報の開示請求等について

本人又は当該本人の保護者等が、本人であること(当該本人の保護者等であるときはその旨。)を明らかにし、当該開示請求に必要な事項を明記した文書(代理人による開示請求にあっては、委任状を含む。)により請求することになり、当法人が保有する個人情報を開示いたします。ただし、開示請求に係る保有個人情報が次の各号のいずれかに該当する場合は、当該保有個人情報の全部又は一部を開示しないことができる。

- I、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがあるとき
- 2、開示請求の対象となる保有個人情報に、第三者の個人情報が含まれているとき
- 3、個人の指導、評価、診断、選考等に関する個人情報であって、開示することにより、 指導、評価、診断、選考等に支障を及ぼすおそれがあるとき

● 個人情報の適正な取扱い

1. クラス名簿

入園及び進級後、必要最低限の配布文書(クラス名簿)に園児名のみ記載致します。 配布前に掲載の説明と承諾を確認し、承諾されない方の情報は掲載致しません。 また、配布する保護者の方には、園からの連絡以外での使用の禁止を厳守していただくよう 協力して頂きます。

2. その他の個人情報について

同窓会、役員及び各委員、スタッフ等の名簿や電話番号に関しましてもクラス名簿と同様の取扱いとさせて頂きます。

● 個人情報の安全管理

・個人情報の取得、利用、保管、廃棄の全てにおいて、個人情報を安全に管理し、情報漏洩防止および 情報の不正改ざん防止を徹底します。

● 個人情報の漏洩防止のお願い

(1)個人情報の管理

園から受け取る個人情報を含む文書は、安全な場所に保管し、紛失しないよう管理してください。

(2)個人情報の提供

他人の個人情報は、本人(保護者)の同意なしに第三者に提供することはできません。 慎重に取り扱ってください。

(3) 文書の廃棄

不要になった文書について、紙の文書はシュレッダー等などで細かく切り処分し、デジタルデータは 該当ファイルの削除をお願いします。

(4) 電子情報のセキュリティ

電子メールやオンラインプラットフォーム(SNS・コドモン等)を通じて受け取る情報は、 セキュリティが確保されたデバイスでのみアクセスし、パスワード管理に注意してください。

(5) お問い合わせ先文書の廃棄

個人情報の取り扱いについて不明な点がありましたら、園までお問い合わせください。

災害時について

《火災・地震時の緊急避難について》

突発的に地震が発生した場合は園児・教職員・施設等の被害状況を把握し、 市災害対策本部及び教育委員会に報告します。

【第一避難場所 子どもの森】

園の施設や周囲の安全が確認された場合は、園児及び教職員は園にとどまります。保護者の方が迎えに来て降園しますが地区の安全を確認します。

【第二避難場所 会津大学】

施設や周囲の状況が危険だと判断された場合は、会津大学に園児を避難誘導 します。保護者の方が迎えに来て降園します。

※交通機関や道路に障害があり時間がかかる場合や、園からも保護者の皆様からも連絡が取れない可能性が大きいので(通信制限など)無理して連絡なさらず、まずは避難場所へお越しください。

降園時間にかかわらず、地震の状況に応じてお迎えに来ていただいても 構いません。また、大災害等で緊急に休園したりする場合等は、園より 専用アプリにてお知らせします。

園児の安全と事故対策

- ■園では、監視カメラで外部を監視しています。
- ■バスに置き去り防止装置を導入し、また登降園確認を人的に行っています。
- ■園では、万が一に備えて無線式非常通報警備システムを導入し各クラス から緊急発信が出来るようになっています。警察や消防署に直接通報が行 きます。
- ■警備保障会社セコムに警備を依頼します。園内のセキュリティーはもちろん、お泊まり会等での巡回警備など万が一に備えています。
- ■トイレの出入り口には、除菌マットを敷いています。(幼稚部園舎)
- ■感染症対策として電解次亜水(セラ)を噴霧しています。また、手洗いうがいの徹底や、空気浄化装置を用いウイルス対策に努めています。
- ■専用アプリを導入し、お子様の欠席連絡やお知らせ、緊急連絡をバスコース、クラス、学年、保護者の方へ発信出来る体制にしています。
- ■園児を様々な災害から守り安全を期するため、設備の面、保健の面、保 育内容の面、非常時対策の面から配慮しておりますが、万が一の事態に備 え「日本スポーツ振興センター」に加入しています。
- ■保育中の怪我などがないように万全を期します。しかし、怪我を用心するあまり子どもの遊びや活動を委縮させないようにしますので、ご理解ください。
- ■受診を要する怪我などの場合は、保護者に連絡した上で対応をしていきます。場合によっては保護者の同行をお願いすることもありますのでご了承ください。

- ■低年齢児は、まだ言葉が未発達なため、自分の思いを言葉で伝えることができず、相手に噛みついたりひっかいたりすることがあります。 双方の思いを受け止めながら対応していきますので、爪を短く切るなどの配慮やご理解をいただきたいと思います。
- ■対応は怪我の状況で様々ですが、子ども同士による大きな怪我の場合は、 園から双方に状況を詳しく説明させて頂きます。状況がご不明な場合は、 再度ご説明させて頂きます。不要な誤解を避けるためには、お子様の言う ことをそのまま受けて、直接相手の保護者に抗議などはしないで下さい。 必ず、園に相談してください。
- ■不審者に対する安全対策は入退室の管理をICカードを用いて行っております。(保育部園舎)尚、ICカードは精密の機器ですのでお取り扱いには十分にご配慮下さい。園として職員はもちろん保護者や近隣の方々にも協力をいただいて園児の安全を守りたいと考えています。

同意書兼誓約書について

- ・進級・入園にあたり、園と保護者が協力して子どものより良い成長を促し、 園の教育目標を達成するために重要事項説明書記載内容や園則、給食費等の 納入などのルールを守ることに同意し、誓約書として取り交わします。 入園時に入園願書にて誓約書、保証人をお願いします。
- ・連帯保証人は、保護者と連携して同様の責任を負います。また、保証の 範囲については、保育料又は給食費・諸費用2年分の範囲となります。
- ・在園時に保証人が変更になる場合は、別途変更届けを提出して下さい。変更の際には事務までお声かけください。★連帯保証人変更届はホームページよりダウンロード可能です。
- ・未成年者及び同居の親族は連帯保証人になれません。

ご意見・ご要望解決の仕組みについて

相談·苦情解決責任者	園長 氏名 橋本 希義
相談·苦情受付担当者	主任 星 望・稲生 百恵
受付方法	面接・電話・書面などにより、受付担当者が随時受け付けます。
電話番号	0242-22-3463

当園では、第三者委員を設置しており、委員へ直接苦情を申し立てること もできます。

第三者委員会	財団法人会津育英会 理事	高瀬	淳
	名倉山酒造株式会社会長	松本	健男